

# あしよる

広報

2014

NO. 732



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 平成26年度まちの予算
- 足寄町地域支え合いセンターがオープン

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

## 平成26年度行政執行方針（要旨）

# 協働のまちづくりを推進



安久津勝彦町長

### まちづくりの基本方針

平成26年度の町政執行に当たっては、「基幹産業の振興」「地域の活性化」「福祉施策、子ども・子育て支援の推進」などの主な取り組みについて、これまでの成果を基に、関係機関・団体との連携、町民との協働によるまちづくりにまい進していきます。併せて、1市18町村で共有する「フードバレー」とかち「国際戦略総合特区」「十勝バイオマス産業都市構想」等の広域連携についても念頭に置きながら、可能性の追求を図ります。

本町にとつても最大の懸念事項であ

るTPP交渉等、不透明な状況も多々ありますが、町政執行に全力で取り組んでいきます。

### 地域活性化の推進

新築や増改築、耐震改修等を行う町民への支援を目的に、平成24年度から住環境整備補助制度を進めています。本制度の創設をきっかけに多くの町内業者による新増築や改修工事が行われ、地域経済の活性化と住環境の改善に非常に効果のある事業であることから、本年度においても引き続き実施します。

また、昨年度同様住民参加によるまちづくりや住民の主体性が発揮できるまちづくり活動を行う町内住民グループ、自主防災組織結成を目指す自治会等に対し財政的な支援を行います。

ふるさと足寄応援寄附推進事業として、本町の特産品を全国に向けてPRするとともに、ふるさと足寄応援寄附金の収入増を図るため、一定額以上のふるさと納税をされる町外の方に、町特産品の贈呈や、本年6月を別途にイ

ンターネットを通じて寄附を行えるシステムの導入を図ります。

本年4月から消費税が8%に引き上げとなり、町民の皆さんの負担や町内での消費低迷など影響が懸念されることから、町民生活応援事業の取り組みを行うこととし、足寄町商工会が実施する「プレミアム商品券発行事業」に対し、プレミアム分（15%）等を町民生活応援事業補助金として、予算措置を行いました。

市街地における移動手段の充実と利便性が高く効率的な公共交通体系づくりを目指し、「足寄町地域生活交通ネットワーク計画」を策定し、将来的に持続可能な市街地の移動手段の確保を図ります。

自治会活動についてですが、住みよい地域社会づくりやまちづくりの中核となる自治会活動の活性化に努めるとともに、「自らの地域を自らが守る」防災活動として、自主防災組織の組織化に向けた取り組みを推進します。

電算システムのクラウド化については、現在使用しているサーバー等の機器類は、保守可能年限を超え更新が必要なことから、本年度内に総費用の低減を図られるクラウド型業務システムに移行します。これにより、導入経費の削減だけでなく、災害時の対応など、運用面においても大きなメリット

が期待されます。

### 新エネルギー利用の推進

地熱を始め豊富な地域資源の利活用を、地元事業者と連携し推進します。また、一般住宅への太陽光発電システムや木質ペレット燃焼機器導入に対し補助を行います。

### 農林業振興対策

道営草地畜産基盤整備事業（公共牧場整備）により、本年度から公共牧場および生産者の草地整備等を実施するなど、自給飼料の生産性向上を図るため、農業基盤の整備を推進します。

農業担い手の確保と育成対策ですが、引き続き、国の政策である「新規就農総合支援事業」と一体的に重点政策として推進します。

中山間地域等直接支払制度については、本年度が第3期対策における最終年度となります。町として、今後検討される国の新たな農業・農村施策を注視し、制度の活用に向けていきます。

林業振興対策については、将来にわたり森林の恵みを受受できるような取り組みや持続的な森林づくりを行うことが必要であることから、引き続き対象造林者に対し各森林事業の補助を実施するとともに、森林公有林化事業を実施し、本町の貴重な財産である木質

資源の持続・循環並びに森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。

鳥獣被害防止対策は、狩猟者の有害鳥獣駆除に係る経費負担の軽減と駆除頭数の確保を図り、農林業被害の縮減に努めます。

### 商工観光対策

足寄町商工会運営事業に対する支援と町内中小企業者の経営安定化に資するため、中小企業特別融資制度および融資保証料の補助などの支援対策を引き続き実施し、金融機関や商工会と連携しながら融資制度の活用を図ります。

また、本町観光の情報発信および拠点施設である「道の駅」の集客力の向上に努め、にぎわいのある「道の駅」づくりを推進します。本年度は二酸化炭素削減効果の高い電気自動車の普及推進に向けた事業として、道の駅「あしよろ銀河ホール21」に電気自動車用充電機器を設置し、観光客の利便性の向上を図ります。

道内外から多くの観光客が訪れるオンラインで周辺施設の管理・環境整備等を行い、観光客入込数の増加を図ります。

地場産品開発や起業等創出支援として、足寄町産業振興事業補助金を引き続き実施します。

十勝東部6町で構成する「ふるさと

東十勝通年雇用促進協議会」による各種技能講習や技術取得セミナー等の開催を通じて季節労働者などの雇用促進を図ります。

### 福祉施策の推進

「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の構築については、高齢者等複合施設を平成25年度から2カ年事業で整備を進めています。

本年度は認知症高齢者グループホームと（仮称）生活支援長屋を建設し、当該施設の管理運営は足寄町社会福祉協議会が担う予定です。

今後は、福祉課総合支援相談室を軸に医療および介護サービス事業所などと情報を共有し、利用調整や在宅生活を支えるための連携システムについて、その具現化を図ります。

腎臓機能障がい者の通院支援ですが、昨年6月から、国民健康保険病院で透析治療を開始しましたが、引き続き、病状や身体機能の低下などにより自力通院が困難な患者の方を対象とした相乗りタクシーによる通院支援や、患者輸送バスが運行しない足寄市街地の高齢者や障がい者の方々への電話予約制タクシーの利用日の拡充を行います。

障がい者福祉対策については、障がいを抱えていても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、就労の

場の確保について足寄町社会福祉協議会を始め、「NPO法人ママサポートえぶろん」および「NPO法人障がい児・者地域サポートふれあい」「NPO法人よりそい倶楽部」などの関係機関と連携して調査検討します。

町民の命と健康を守る取り組みについてですが、病気の早期発見、悪化させないための各種健（検）診として、新たに脳ドック検診料の一部助成制度を実施します。

子ども・子育て支援対策についてですが、本町においては、平成19年度から幼保機能を併せ持った保育園として、また国の改革に先駆けて家庭的保育制度を導入するとともに子育て支援センターを設置し、総合的な子育て支援対策を推進してきました。

しかし、出生数は毎年50人前後にとどまり、依然として少子化に歯止めがかかっていません。このため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境をさらに整備、推進していくこととしました。

具体的には、現在の保育料の軽減措置は、同一世帯から2人以上の児童が「同時入所」の場合、1人目は全額、2人目は半額、3人目以降の児童については無料としていましたが、本年度からは「同時入所」に関わらず、満18歳に達する年度末までの子を2人以上

合併処理浄化槽整備についてですが、下水道整備計画に定められた予定処理区域以外の区域については、整備費用が高額になるため10人槽以下の浄化槽については、9割を上限に国の補助に町が上乘せし、引き続き整備促進を図ります。

### 公園管理

平成25年度に策定した里見が丘公園再整備基本構想に基づき、施設整備の基本計画をはじめ、出会いの森の環境調査やメロディ橋の点検業務などを行います。

フラワー園再生に向けた芝桜植込や展望台改修については、国の社会資本整備総合交付金が適用となったことから3年計画を1年短縮して整備を図ります。

野球場前の老朽化した噴水施設を、総合体育館の温泉水を利用した足湯施設への改修工事を行うなど、再整備基本計画策定に先駆けた整備を推進し、公園利用者の利便性と安全および環境衛生の向上を図ります。

### 土木建設工事・まちづくり交付金事業

町道西町3丁目通、同3丁目1号通、旭栄通、中足寄愛冠線、足寄原野1号線の道路整備工事と茂喜登牛線、公共下水道工事区間の舗装補修工事を行い、

国道242号線(南4条から北6条まで)、南4条から北通までの道路照明灯の補修およびLED化を図ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、共励橋の修繕と開運橋および藤見橋の調査設計を実施し、生活道路等の整備改善を図ります。

生活道路・通学路等のより安定的な除排雪体制の確保と安全・安心な冬期交通環境を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、除雪トラック、除雪ドーザーを更新します。

社会資本整備総合交付金により、町道51・8kmの路面性状調査と南2丁目通他17路線の道路照明施設点検を実施します。

まちづくり交付金事業「足寄中央地区」については、南2条通の歩道拡幅工事と南2丁目通1カ所の交差点バリアフリー化工事を行い、安心、安全な歩行者空間の確保を図ります。

また、社会資本整備総合交付金により、南2丁目通の歩道拡幅工事と南2丁目通2カ所、南1条通1カ所の交差点バリアフリー化工事を実施します。

### 公営住宅整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき町地域支え合いセンターの隣接地に建設する「はるにれ団地(仮称)」52戸のうち、1棟6戸の実設計計を行います。

国の社会資本整備総合交付金により、下愛冠団地(1棟12戸)の屋根・外壁塗装工事を実施します。

### 公共下水道事業

西町4丁目から6丁目周辺の下水道管渠整備工事を実施し、整備効果の向上を図ります。

また、里見が丘公園内(野球場からクラブハウス)においても、下水道管渠整備工事を行います。

### 土地区画整理事業

建物等の移転補償契約締結のための積算や移転補償を実施。南7条1丁目の区画道路と北5条1丁目の区画道路整備工事を行うとともに、清算金の仮清算についても、引き続き実施します。

### 介護サービス事業

特別養護老人ホームについては、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができるユニットケアを引き続き行い、利用者の健康保持、安全・安心して生活が送れる施設づくりを今後も進めていきます。

### 上水道事業会計

土地区画整理事業および道路改良事業に伴う配水管敷設替事業を行い、地

域住民に安心・安全な水道水の安定的な生活用水の供給と併せ、水道事業の運営基盤の強化を図るため、効果的・効率的な維持管理の構築に努めます。

### 町国民健康保険病院事業会計

人工透析については、昨年6月に開始し、現在19人が治療を受けています。透析の必要な患者は今後も増加が見込まれており、4月から新たに臨床工学技士1人を増員し、万全の体制で安心して透析を受けていただけるよう進めていきます。

### 本年度の当初予算の規模

一般会計 9,060,713千円  
(昨年度当初予算比 7・4%増)  
特別会計 3,171,581千円  
(昨年度当初予算比 4・7%増)  
企業会計 1,759,302千円  
(昨年度当初予算比 14・8%増)  
合計 13,991,596千円  
(昨年度当初予算比 7・6%増)

今後も健全な財政の堅持に努め、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていきますので、町議会議員並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 平成26年度教育行政執行方針(要旨)

# 町民の学びを推進



星崎隆雄教育委員長

### 教育行政の基本方針

子どもの健やかな成長と豊かに学び続ける大人の姿は、時代や社会を超えた共通の願いです。今、学校教育では学力や体力の低下、いじめ防止、規範意識の欠如など教育課題の解決に向け、組織的にスピード感をもって対応していくことが求められています。

一方、生涯学習では生涯学習社会の進展に伴う多様な学びの保障や学習成果の活用、住民参画型の事業展開、指導者の確保や指導体制の確立、家庭教育のあり方などについて、実効性のある支援策の推進やネットワークづくりの構築を進めていかなければなりません。

足寄町教育委員会としては、こうした状況を踏まえ、教育基本法や学校教育法、社会教育法、さらには第5次足寄町総合計画や第4次足寄町生涯学習推進計画などを基底に捉え、足寄町の良さや課題や町民の自己実現に視点を当て、家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が相互理解・連携をしながら、地域の宝である子どもたちの健やかな育みや町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

### 【学校教育の推進】

学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた教育課程の管理に努め、教育の質の向上を図っていきます。

### 学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される学校運営に向け、教育委員会が主体性を発揮し、校長会議・教頭会議を通して的確な指示や指導等の徹底を図ります。

また、「開かれた学校」や「特色あ

る教育」づくりに資する学校評議員の会議、学校評価、地域の教育力の活用、地域参観日などを実施します。

### 教育課程の管理

生涯学習推進アドバイザーを活用し、点検確認や進捗管理を図ります。「確かな学力」に向けた方策として、加配措置の少人数指導や各学校の具体的な取り組み内容の把握、道教委主催事業の活用、長期休業中の学習機会や場の確保、家庭学習の手引きの配布、家庭との連携に基づいた規則正しい生活と家庭学習の習慣化などの啓発に取り組めます。



長期休業中に行われた「チャレンジ算数クラブ」

また「全国学力・学習状況調査」の実施結果を受け、教育委員会としての「学力向上推進プラン」に基づいた「学校改善プラン」を通し、各学校の学力向上を目指した具体的方策や数値目標に対する組織的検証による改善策を教育課程に位置付けていきます。さらに国旗・国歌の実施では、儀式的行事等において望ましい形での実施を図ります。

### 「豊かな心」「健やかな体」の育成

「豊かな心」に向けた方策として、心のノートを活用した道徳教育の重視や教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組んでいきます。特に読書については、想像力や共感性などの豊かな感性を育む学校図書の実践に向け、引き続き蔵書の計画的な整備に取り組めます。

また「いじめ」は、「誰にでも起こり得る・犯罪である・教育の問題である」との基本認識に立ち、いじめ防止対策推進法に基づいた各学校の基本方針や対策組織を確立し、各種アンケートや聞き取りなどの調査を実施し、いじめを受けた児童・生徒とその保護者の立場に配慮しながら学校と密接に連携し、未然防止や早期発見、的確な初期対応に努めます。

そして「健やかな体」に向けた方策

として、教科体育の充実や体力づくり運動の日常実践化、新体力テストの実施を推進します。

また、安全面の配慮を要する中学校教科体育の武道は、柔道を選択実施し、有段者の教員を配置した複数教員の指導による、基本となる技の習得や安全管理の徹底を図ります。

### 学校給食

食育では栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進するとともに学校給食の衛生・安全管理の充実に努めていきます。

また、学校給食では魅力ある献立を通し、地場産食材の積極的な活用による「ふるさと給食」や「リクエスト給食」を継続し、安全・安心な給食の提供に努めます。

### 国際理解・ICT教育

国際理解教育では、外国語教育の充実を図るため、国際交流員の積極的な活用を図ります。小学校での外国語活動では外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の基礎を、中学校の外国語教育では、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことなどのコミュニケーション能力を養い、外国語・異文化理解を深める学習活動を充実します。

そのため、地域の自然・文化・歴史などの地域素材を生かした自然体験活動「すすめ／あしよる☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動、スポーツ活動、文化・芸術活動の支援や育成に努めるとともに、「ネイパルあしよる」や「九州大学北海道演習林」などの地域の教育機関との連携に努めます。

### 成人教育

成人教育については、今後のまちづくりにとって欠くことのできない重要な課題であることから、情報の提供とリーダー養成の学習機会を充実させるように努めます。

また、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の多様な講座やボランティア活動への積極的な参加など、高齢者の生きがいにつながる豊かな学びを支援します。

さらに、女性ならではの経験と感性による社会参加が求められており、女性の地域活動を推進する学習機会や情報の提供に努めます。

### 国際交流

姉妹都市のウエタスキウイン市から引き続き国際交流員を招へいして小・中学校に派遣し、小学校の外国語活動や中学校の英語指導の支援を行うと

ICT教育では、児童生徒が急速に進展している情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けさせるため、教育活動のさまざまな場面での効果的活用を図るとともに、情報モラル教育の徹底にも努めていきます。

環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を教育活動に組み入れます。

### 特別支援・複式教育

特別支援教育では、個別指導計画や教育支援計画に基づいた教育活動の展開や、学習支援員の継続配置など支援体制の充実を図ります。

複式教育では、少人数の良さを生かした、きめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習と交流学習を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に努めます。

### 足寄高校存続に向けた取り組み

足寄高等学校の存続に向けた取り組みについては、遠距離通学費や入学時および見学旅行時の補助を行うとともに、魅力ある学校づくりとしての進学習習や習熟度別学習、部活動、検定・模擬試験の自己負担の軽減、PR活動などの継続支援を進めます。

もに、小学生や保育園児を対象とした国際理解教室を開催します。

### 生涯学習施設

生涯学習推進の拠点施設である町民センターや生涯学習館は、まちづくりや地域づくり、地域学習の拠点としての役割を担っていることから、今後も学習機会の提供や文化・スポーツ活動の充実に努めるとともに、引き続き地域活動の支援を図っていきます。

図書室については、蔵書の充実を図り、積極的な読書普及活動を進め、町民が気軽に利用できる図書室としての機能や利便性などの向上をさらに図っていきます。

また、乳幼児・児童への読み聞かせや、乳幼児の絵本との出会いと親子のふれあいなどを支援する「ブックスタート事業」を継続して取り組みます。

### 文化・芸術活動

各種文化団体等が行う自主的な活動を通して、優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

### 文化財

郷土資料館において町の歴史や発展の資料を数多く保存していることから、郷土の歴史や文化継承が学校教育や社



足寄高校生海外研修派遣事業

また、第1学年全員の全額公費負担による姉妹都市ウエタスキウイン市派遣事業は、継続します。

さらに本年度、足寄町社会福祉協議会が予定している介護職員養成のための受講講座にも支援していきます。

今後も、入学者の2間口維持に向け、教育委員会として「足寄高校を存続させる会」と連携し、あらゆる可能性や実効性を検討しながら、存続に向けた取り組みを進めていきます。

### 教育環境の整備

教育環境の整備については、学校給食センターが平成25年度に実施設計を

会教育に有効活用できるよう、情報提供などに努めます。

### 足寄動物化石博物館

足寄動物化石博物館は、指定管理者制度に移行して5年目を迎えています。入館者数が増加しており、本町の象徴的な学術施設として引き続き連携を図っていきます。

国指定天然記念物「オンネト一湯の滝マンガン酸化物生成地」については、新たに環境省が実施する「生態系維持回復事業」に参画し、有害魚類の根絶と自然環境の回復を目指し、関係機関との連携を密にしながら、保護と活用について具体的方策を検討していきます。



生態系の維持回復が望まれるオンネト一湯の滝

終え、平成26年度着工、平成27年度供用開始に向けて改築整備を進めます。

また、小・中学校への給食の提供のほかに、へき地保育所と足寄高等学校に給食提供の計画を進めていきます。

### 【生涯学習の推進】

「笑顔があふれるまちづくりくまなび、つながり、ささえあい」を基本理念とした第4次足寄町生涯学習推進計画を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の充実を図ります。

また、主体的な学習活動やその成果を地域づくり、まちづくりに反映していくための支援を進めていきます。

### 家庭教育

子どもが最初に接する社会が家庭であることから、「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実をさらに図っていきます。

また「あしよる子どもセンター」などの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めます。

### 青少年教育

人間形成の基礎が培われる青少年期には、さまざまな体験活動を通し、自立と共生に富んだ豊かな人材を育成することが望まれています。

### 体育・スポーツの振興

町民皆スポーツを目指し、「いつでもどこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

平成26年度からは、町民の健康増進や体力向上を図り、パークゴルフ愛好者の更なる増加を図るため、全ての町営パークゴルフ場を無料化します。

また、各関係機関・団体との連携の下、指導者の育成と指導体制の確立を図っていくとともに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通して、スポーツの振興と普及に努めていきます。

平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

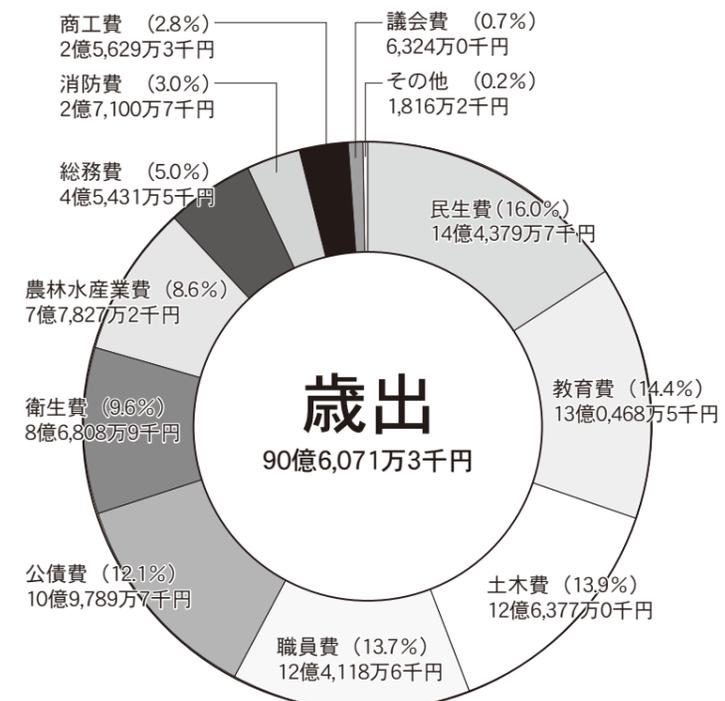
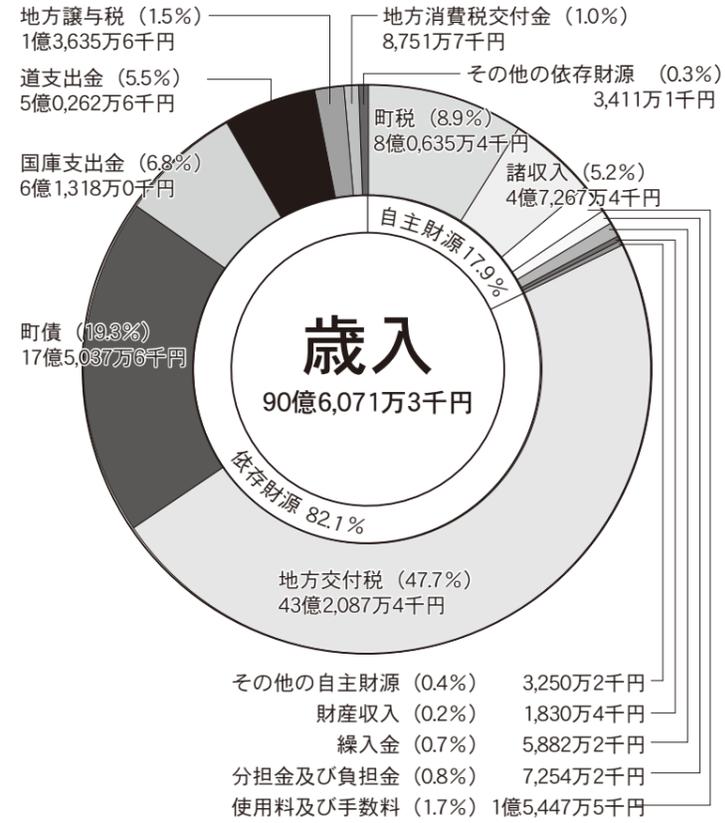
町民の皆さん並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

# 平成26年度 まちの予算

## 総額139億9,159万6千円

平成26年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で6億2,254万8千円(7.4%)の増加、特別会計合計で1億4,293万8千円(4.7%)の増加、企業会計合計で2億2,725万2千円(14.8%)の増加、総額では9億9,273万8千円(7.6%)の増加になっています。

### 一般会計の内訳



### 各会計予算額

区	分	予算額
一	般 会 計	90億6,071万3千円
特	別 会 計	31億7,158万1千円
	国民健康保険事業	11億3,031万8千円
	簡易水道	4,026万0千円
	公共下水道事業	4億1,584万2千円
	介護保険	9億9,345万7千円
	足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業	1億8,516万5千円
	介護サービス事業	2億8,829万3千円
	後期高齢者医療	1億1,824万6千円
企	業 会 計	17億5,930万2千円
	上水道事業	2億9,215万5千円
	国民健康保険病院事業	14億6,714万7千円
総	計	139億9,159万6千円

## 補助制度を ご活用ください！

元気なまちづくりを目指して

町では、元気なまちづくりを目指して、個人や団体へさまざまな補助制度を設け、皆さんの活動や暮らしを支援しています。その一部を紹介しますので、ぜひ活用ください。

### 産業振興事業補助金

本町の地場産業の育成と地域活性化を図る取り組みを支援します。

《対象事業・補助金額》

- ・地場産品の開発振興事業 一件100万円まで(1/2以内)
- ・新規起業等 一件300万円まで(1/2以内)

《対象者》

町長が適当と認める個人または団体

《募集期限》5月30日(金)

《詳細・申込先》

役場経済課商工観光担当

☎25-2141-内線242

### まちづくり活動 支援補助金

皆さんのまちづくりに対する想いや気持ちから始まる創意工夫に溢れた「まちづくり活動」を支援します。

《対象となる活動》

- ・町内で実施される活動で
- ・地域の課題に自主的に取り組むものや活性化につながるもの
- ・環境や福祉、文化、スポーツなど各分野における町民を対象にしたもの
- ・自主防災組織に関するもの など

《対象者》

- ・次の全てに該当する団体
- ・法人格を有していないこと
- ・構成員が5人以上で、その過半数が町内在住、在勤、在学していること
- ・宗教活動、政治活動、選挙活動および営利を目的とした活動を行っていないこと
- ・法令等に違反する活動や公益を害する恐れのある活動を行っていないこと

《補助金額》一団体30万円まで

《募集期限》5月30日(金)

《詳細・申込先》

役場総務課企画財政室企画調整担当

☎25-2141-内線314

### 本年度で最後 住環境整備補助金

本町に定住し、安心して住み続けることができる住環境づくりを支援するため、町内業者が施工した場合、補助金を交付します。

《対象となる工事および補助金額》

工事区分	補助金額	
新築	100万円	
耐震診断	1/2以内(上限3万円)	
増改築・住宅改修工事 (リフォーム、バリアフリー改修など)	10万~20万円までの工事	1/2以内
	20万円を超える工事	10万円 + 20万円を超えた額の1/8(上限100万円)
耐震改修工事を伴う住宅改修工事	100万円までの工事	1/2以内
	100万円を超える工事	50万円 + 100万円を超えた額の1/8(上限100万円)
太陽光発電システムの導入	1キロワット当たり5万円(4キロワット以内)	
木質ペレットストーブの導入	1/2以内 上限20万円	

※補助要件は、工事区分によって異なります。

《対象者》

町内に在住し、かつ町税等の滞納がない方など

《募集期限》12月30日(火)

※予算がなくなり次第、終了します。

《申込先・詳細》

役場建設課建設室建築担当

☎25-2141-内線382

平成25年度まちづくり活動支援補助金助成事業  
足しよるフットパスによる「フィールドワーク」



元気な高齢者の方  
**地域交流施設**

介護予防の拠点としてだけでなく、人と人とのつながりを持つことができる場として、町内に住む高齢者であれば誰でも利用できます。友人同士でのおしゃべりやカラオケなど自由に利用できるほか、レクリエーションや料理教室などの催しも開催されます。

昼食や入浴などを利用する場合は料金がかかりますが、利用者登録（お達者クラブ：登録料無料）をすることでお得になります。

また、窓拭きや雑巾縫い、施設周りの草むしりなど、ボランティアとしてお手伝いいただける方も募集しています！まずは、気軽にお越しください。

利用時間 午前8時30分～午後10時  
利 用 料（1日当たり）

- ・登録者 600円  
（昼食代・入浴料・お茶代を含む）
- ・登録者以外 昼食代 600円  
入浴料 150円

詳 細：地域支え合いセンター  
☎28-0177

人と人との絆を結ぶ  
**地域支え合いセンター**

介護認定を受けている方  
**小規模多機能型居宅介護施設**

介護認定を受けられた方が、住み慣れた家や地域で生活を続けていけるように、利用される方の状態や必要に応じて「通い」を中心に「宿泊」「訪問」の3つのサービスを組み合わせ提供する在宅介護サービスです。

- 定 員：登録25人  
（通い15人/日・宿泊9人/日）  
宿泊室数：9室  
月額利用料金：サービスを利用するためには、要介護度によって次のような利用料金がかかります。また、食事代や宿泊費のほか、おむつ代など自己負担をいただくものもあります。
- 要支援1： 4,498円
  - 要支援2： 8,047円
  - 要介護1：11,505円
  - 要介護2：16,432円
  - 要介護3：23,439円
  - 要介護4：25,765円
  - 要介護5：28,305円

詳 細：役場福祉課総合支援相談室  
☎25-9200

**町民が望む施設を目指して**

地域支え合いセンター 業務管理者 井澤靖子さん



利用者の方が“ここを利用してよかった”—そう思っていたらいいような施設づくりを目指しています。

そのためには、町や社会福祉協議会の関係者だけではなく、町民の皆さんのアイディアやアドバイスが必要。“ここは、自分たちの施設”という気持ちで、この施設に関わっていただけるのが理想です。

元気な方も介護が必要な方も、できるかぎり在宅で暮らしていけるように、私たち職員が丸となって、全力で支援させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**利用者の声/管野邦光さん（81歳）**

今、職員の人たちにお風呂に入れてもらったところ。サッパリして気持ちが良かったよ。でも、介護用のお風呂だからか、ちょっと湯船が小さくて残念。今度は大きなお風呂に入ってゆっくりしてみたいな。

今日はこの後、ゲームとかするらしいから楽しみだよ。家ではテレビを見たり、家の周りを歩いたりするぐらいだから、ここに来たら気分転換もできるね！



介護職員と笑顔を見せる管野邦光(写真右)



足寄町地域支え合いセンター

**高齢者等複合施設**  
【愛称：むすびれっじ】

認知症高齢者グループホーム (仮称)生活支援長屋  
26年度建設  
25年度完成  
地域交流施設 小規模多機能型居宅介護施設

足寄町地域支え合いセンター (小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設)  
足寄町北2条4丁目41番地 ☎28-0177 FAX: 25-3366

町の高齢者福祉の拠点となる足寄町地域支え合いセンターが、4月1日にオープンしました。これまで、町が進めてきた「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の一翼を担う施設で、今回オープンした同センターは『小規模多機能型居宅介護施設』と『地域交流施設』という2つの施設からなっています。本号では、両施設の概要や利用者などの声を紹介します。

高齢者等複合施設の愛称が『むすびれっじ』に決定！  
この施設は、地域支え合いセンターのほか、本年度建設される「認知症高齢者グループホーム」と「(仮称)生活支援長屋」で構成されます。新たに誕生する本施設が、広く町民に親しんでもらえるよう愛称を募集したところ、たくさんのご応募をいただきました。  
選考の結果、次の作品を愛称として決定しました。  
**愛 称：むすびれっじ**  
応募者：須田 互(旭町3)  
「むすびれっじ」は「結ぶ」と「ビレッジ(小集落)」を合わせた言葉です。「結ぶ」は、人と人とお互いに支え合い、助け合うという願いを込めてこの地域が繋がっていくことを意味し、「ビレッジ」はいくつかの機能を持った施設がまとまりを持った場所と空間、そして時間の拠点として表現されています。

## マチの「将来像」を一緒に考えませんか？ 総合計画策定専門委員を公募します



町では「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」をまちの目指す将来像として掲げ、第5次総合計画（計画期間：平成17～26年度）に基づき、町民の皆さんとともに、まちづくりを進めてきました。

このたび、次期計画となる足寄町第6次総合計画（計画期間：平成27～36年度）の策定に当たり、これからのまちづくりに関する事項について審議を行う「足寄町第6次総合計画策定専門委員会」の委員を公募します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

まちづくりに参加してみませんか！  
総合計画策定専門委員  
募 集 内 容

- 【募集人員】 3人程度
  - 【任 期】 平成26年5月から総合計画策定終了（平成27年9月ごろ）まで
  - 【応募資格】 足寄町内に在住の20歳以上の方で、まちづくりに関心があり、平日昼間に開催する会議に出席できる方
  - 【会議開催予定】 任期中の6回程度
  - 【報酬等】 会議出席の都度、町条例の規定により報酬・費用弁償をお支払いします。
  - 【応募締め切り】 4月30日(木)まで
  - 【応募方法】 応募を希望される方は、応募用紙をお送りしますので、ご連絡ください。
  - 【その他】 応募多数の場合は、選考とさせていただきますので、ご了承願います。
- 詳細  
役場総務課企画財政室企画調整担当  
☎25-12141 内線317

あなたの声をまちづくりに！  
みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日ごろから町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、どんな内容でも結構です。「Aメール」を使って気軽に寄せください。FAXでも受け付けています。

お寄せいただいたご意見やご要望など、全てに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよろ」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみとし、住所、氏名などは掲載しません。

申込先・詳細  
役場総務課総務室広報広聴担当  
☎25-12141 内線335  
FAX25-12488

### “足寄動物化石博物館” “りくべつ宇宙地球科学館” 研究調査などで連携

フオストリーあしよろ  
銀河の森天文台

3月20日に足寄動物化石博物館（澤村寛館長）と陸別宇宙地球科学館（上出洋介館長）は、地域振興・教育振興・人材育成および学術文化の向上発展に寄与することを目的に、連携協定を締結しました。

両館ともに、1998（平成10）年の開館以来、先端的な研究成果や自然科学に対する魅力・面白さを伝える一般展示や自然科学分野で最前線の研究に貢献し、博物館・科学館としての役割を担っています。

この連携協定により、今後は両館職員が参加するセミナーを開催するほか、運営面の協力や相互PRを図っていくこととしています。

また、両館を利用すると割引が受けられる優待券の配布も、同日から行われています。

包括連携協定の調印式で、上出科学館長は「科学が目指しているところは、生命や地球がどうしてできたのかというところ。化石も望遠鏡も一つの手法に



協定書を交換し、握手を交わす上出館長（左から2人目）と澤村館長（同3人目）

過ぎず、異分野間での連携は全国的にも珍しい。この両館の連携をきっかけに、全国でもこういった動きが広まれば」と期待を寄せました。

また、澤村博物館長は「隣町同士の足寄と陸別が連携し、これから具体的な活動が始まる。教育や研究などさまざまな連携を生かしながら、ふるさとから銀河に向かって、また銀河からふるさとを引っ張るような活動ができれば」と抱負を述べました。

### 教育委員会のホームページがオープンしました

4月から、町教育委員会のホームページを公開しています。

ホームページでは、町内の教育に関するさまざまな情報のほか、教育委員会が主催・後援する各種事業の案内や文化・スポーツ関係団体などを紹介しています。

また、イベントなど日々の出来事を伝える「BOEブログ」や知っているに役に立つ「ちよこつと英会話」など、肩の力を抜いて楽しめる情報も満載。

新鮮で、役立つ情報を発信します。ぜひご覧ください。

詳細 教育委員会生涯学習室  
☎25-13188



教育委員会ホームページアドレス [www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki](http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki)



## 3.5 英会話を楽しむ

一般町民を対象とした英会話教室「イアンと英会話」(町教育委員会主催、全4回)が町民センターで開催されました。初級・中級コースにそれぞれ7人が参加し、町国際交流員のイアン・ラスカウスキー氏から、英会話で良く使われる単語やフレーズを学びながら、英会話を楽しみました。



## 3.8 読書感想文コンクール

第37回足寄町読書感想文コンクール(町教育委員会主催)の表彰式が町民センターで開催されました。受賞者を代表して、菅野菜奈々(足寄中3年)が「本に囲まれていると落ち着く自分に気付いた。これからも魅力あふれる本に出会い、一歩ずつ歩んでいきたい」とあいさつしました。



## 3.9 防犯を願って

第47回防犯かるた大会(足寄町防犯協会主催、五十嵐健二会長)が南区コミュニティセンターで開催され、小学生の部に3チーム10人、一般・高齢者の部に5チーム15人が出場しました。選手たちは足寄町下の句かるた振興会(大貫弘成会長)会員による読み上げに集中し、真剣な表情で札を取り合いました。



## 3.9 聴衆を魅了して

足寄町出身でバスクラリネット奏者の坂田光子氏と、名古屋芸術大学大学院で教授を務める竹内雅一氏らによるジョイントコンサートが町民センターで行われました。A. モーツァルトの「アヴェ・ヴェルム・コルプス」などのクラシックの名曲を奏で、来場した約300人の観衆を魅了しました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



## 2.12 将棋を楽しもう!

将棋に触れ、親しんでもらうことを目的とした「将棋を楽しむ会」(足寄将棋同好会主催、全9回)が町民センターで開催されました。1回目の開催となったこの日は、幼児や小学生ら12人が参加。同会会員4人が、参加者のレベルに合わせ駒の動かし方や効果的な攻め方などを丁寧に指導しました。



## 2.21 お金について学ぶ

消費生活出前講座が中央児童館で開催され、小学生53人が参加しました。講師を務めたのは、消費生活専門相談員として道内で活躍する上村正子氏と、町消費生活相談員の石井布美子氏、高安ユミ子氏の3人。予算内で遠足の弁当の材料を購入する「すごろくゲーム」を通し、お金の知識を楽しく学びました。



## 2.26 防災の知識を深める

第28回ふるさとを考える町民のつどい(足寄町自治会連合会主催)が町民センターで開催され、約80人が参加しました。北海道HUG研究会のメンバー3人が講師を務め、「HUG(ハグ)」と呼ばれる避難所運営ゲームや防災備蓄品の試食を通し、災害に対する知識を深めました。



## 3.1 地域活性化のために

足寄町社会福祉協議会ボランティアセンター主催によるボランティア講座が同協議会で開かれ、23人が参加。夕張市ボランティアセンター代表幹事の矢口孝行氏が、夕張市のボランティア活動の現状を話し「ボランティアは地域の活性化や今後の人生で貴重なもの」とボランティアへの参加を呼び掛けました。

# 開催日程が決まる!

## 北海道179市町村 応援大使プロジェクト

足スポ 創刊号 No.1



飯山裕志選手



中島卓也選手

### みんなで札幌ドームに行こう!

「北海道179市町村応援大使」プロジェクト日程(足寄町関係分)

プロジェクト	対象日			
市町村CM	4月26日(土) 千葉ロッテ	4月26日(土) 千葉ロッテ	5月2日(金) オリックス	5月23日(金) 横浜DeNA
	6月15日(日) 東京ヤクルト	6月28日(土) 東北楽天	8月3日(日) 福岡ソフトバンク	9月3日(水) 東北楽天
ヒーロー賞	3月29日(土) オリックス	5月20日(火) 中日	8月1日(金) 福岡ソフトバンク	
ファイターズプレス	8月21日(木)~31日(日)に開催される主催7試合で配布されます。 ※8月29日(金)~31日(日)は、東京ドームで開催			

北海道日本ハムファイターズCMを、ぜひあなたの目で!

**足寄町ヒーロー賞**  
札幌ドームでの主催試合でファイターズ勝利時に、当日のヒーロー選手に足寄町特産品が贈られます。何が贈られるのかは、お楽しみに!

**ファイターズプレス**  
球団が発行し、球場を中心に配布されている、おなじみの『ファイターズプレス』の市町村PRコーナーに足寄町が登場します。発行部数が限られていますので、球場に足を運んで、ぜひ手に入れます。

**足寄町応援オリジナルCM**  
2014年大使の飯山・中島両選手が出演し、足寄町の魅力をPRする球団制作のオリジナルCMが、札幌ドームの大型ビジョンで放映されます。

足寄の魅力が満載の

### F戦士18市町村代表者が集結! 決起集会で今年の活躍を力強く宣言

北海道日本ハムファイターズの「2014北海道179市町村応援大使 決起集会」が3月3日に札幌市内のホテルを会場に開催され、安久津勝彦町長が参加しました。

**特製PR名刺を進呈**  
続いて行われた激励会では、安久津町長が2014足寄町応援大使を務める飯山裕志選手と中島卓也選手のお二人に足寄町PR用の特製名刺を手渡し、握手を交わしました。



#### 躍進を誓う

決起集会には、今年応援大使が就任した18市町村の代表者と応援大使が出席。選手会会長の太野獎選手が、今年一年のファイターズの躍進と18市町村の地域活性化を力強く誓いました。



市町村代表者・応援大使集合写真



### ミセス ユミ子の消費生活Q&A

第17回

高安ユミ子消費生活相談員

消費生活相談員になって11カ月の新人ですが、皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせできるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

さて、今回は転入・転出と引っ越しのシーズンですので、何かと相談の多い原状回復に関する疑問や引っ越し荷物の破損について取り上げます。

#### 国民生活センターに寄せられた相談事例

転勤のため、賃貸マンションを退去することになった。入居の際に礼金と別に敷金4カ月分の56万円を支払った。契約時にその内の2カ月分は返金されないと説明さ

れていた。自分ではきれいに使用していたつもりだったが、残り2カ月分のうち23万円以上がリフォーム代に充てられると言われた。夫婦2人のみで子どもはおらず、汚れていないと思う。内訳を出してもらったが、クロス張替部分で納得できない費用もある。  
(30代男性 給与生活者)

#### 原状回復の対象範囲って?

賃借人の「原状回復」義務について、過去の裁判の判例をみても「賃借人の原状回復の対象範囲は、賃借人の過失により破損した箇所や変更・改変した箇所の損害賠償のみであり、通常の使用による汚損、磨耗部分は対象外となっています。これら賃借物の使用に当然伴うものは、本来の使用の対価である賃料(家賃)によって賄われるべきものである」とされています。

また、契約書の特約事項も、法律に違反する内容のものや当事者間の合意がなされていない場合には無効になる場合もあります。家主からの一方的な補修費請求に対

して納得いかない場合には、消費生活相談所にご相談ください。

**引っ越し業者によるトラブル**  
引っ越し業者に頼んで家財道具を運んでもらう場合には、荷物の破損なども考えられます。

落ちていてから荷物をほどこうと思っても、ついついそのままにしてしまい、いざ開梱した時に壊れていたという場合もあります。

引っ越しの際に傷を付けられたり物を壊されたりした場合は、運送業者が損害賠償をするようになっていきます。ただし「標準引越運送約款」では、業者の責任は、荷物を引き渡した日から3カ月以内に連絡がないと消滅することになります。傷や破損を発見したらすぐに業者に連絡するようにしましょう。

以上のように事業者との自主交渉の際は、国土交通省の原状回復のガイドラインを参考にしたり、関係機関に問い合わせたりしましょう。

また、自主交渉が難しい場合は少額訴訟という方法もありますので、ご相談ください。

#### 【消費生活相談所からのお知らせ】

消費生活相談所では、本年度も毎月第2水曜日に上村正子消費生活専門相談員による相談を受け付けています。詳しくは、くらしのカレンダーで確認してください。

また、無料で消費生活専門の講師を派遣する出前講座を実施しています。日時等はこちらにご相談に応じますので、自治会や老人クラブ、趣味の仲間などでぜひご利用ください。



J A あしよろ女性部での出前講座風景

詳細 役場住民課住民生活担当  
☎25-2141 内線222

# まちの健康だより 犬 からだげんき

## 健診を受けて介護予防

「介護予防」と聞いたとき、皆さんは何をイメージするでしょうか。高齢期になってから運動をして足を鍛える、計算ドリルを解いて脳の働きを活発にする、家に閉じこもらずにできるだけ外に出掛けて歩く、自分でできることは自分で行うなど、いろいろあると思います。

要介護に至る原因はさまざまであり、これらの実践は高齢期以降大切な心構えです。しかし、働き盛りの若い年代から、次のような病気を予防したり、重症化を防いだりすることが高齢期以降の「介護予防」につながります。

### 1 循環器疾患

脳血管疾患（脳梗塞と脳出血等）や虚血性心疾患などの循環器疾患は、がんと並ぶ主要死因です。そして死亡に至る前には要介護となる場合が多いです。

40歳から64歳の若い年代の要介護認定では、脳梗塞によるものが3割以上を占めています。循環器疾患は、糖尿病、高血圧、脂質異常症、喫煙等による血管の損傷により起こります。

### 2 糖尿病

糖尿病は虚血性心疾患等の心血管疾患のリスクを高め、更には神経障害、網膜症、肝機能障害、足病変といった合併症を起し、生活の質（QOL）に大きな影響を及ぼします。糖尿病の悪化も要介護状況を引き起こします。また、糖尿病はがんや認知症との関連も見逃せません。

### 3 認知症

認知症には主に、アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症があります。アルツハイマー型認知症の原因は「アミロイドβタンパク」という物質がたまり、神経細胞が死んで脳の委縮が進行します。糖尿病、糖尿病予備軍の人は、アルツハイマー型認知症になるリスクが通常の人より2倍から4倍高くなると言われています。

血糖値を下げる唯一のホルモンであるインスリンは、糖尿病を発症すると不足します。

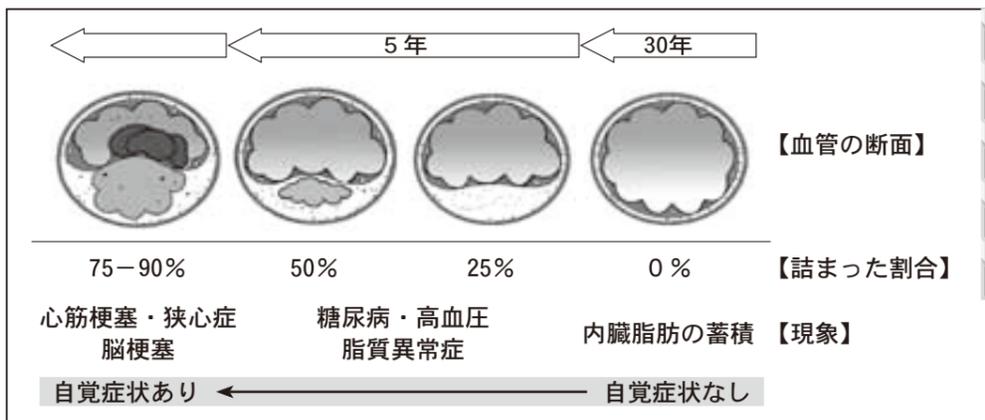
インスリンは認知症の原因と言われる悪玉タンパク質であるアミロイドβタンパクの分解を手伝う役割を担っているため、インスリンが不足することでアミロイドβタンパクが脳内に蓄積され、その結果、認知症を発症するという流れができてしまうのです。

脳血管性認知症は、脳の血管が詰まったり破れたりしてその部分の脳の働きが悪くなることで発症します。その危険因子は高血圧、糖尿病、脂質異常症、心房細動、心不全、心筋梗塞などの動脈硬化性疾患の合併です。

これらのことを整理すると、働き盛りの年代から糖尿病、高血圧、脂質異常症をはじめとする生活習慣病の発症、重症化を予防し「血管を守ること」が高齢期以降の「介護予防」につながります。



## 血管を守ろう



詳細 役場福祉課保健推進担当  
☎2512571



## お知らせ

### 福祉サービスの利用に関する苦情はありませんか？

道福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスを受けていて感じる不満、要望、苦情を受け付け、解決のお手伝いをしています。福祉サービスの利用者やその家族の方などから申し出があった苦情に関し、相談や助言を行い、必要がある場合は福祉サービスの事業者等に対する事情調査や苦情の解決のためのあっせんなどを行います。秘密は厳守し、また相談費用も掛かりませんので、安心してご利用ください。

受付時間 月曜日～金曜日  
午前9時～12時  
午後1時～5時

詳細 道福祉サービス運営適正化委員会  
☎011-204-6310

### 不正改造は犯罪です！

不正に改造された車両によって、国民生活の安全・安心が脅かされていることが問題となっています。不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となりますので、不正改造は絶対に止めましょう。

詳細 国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局  
☎0155-33-3282

## 町職員人事(3月31日付)

### ●足寄町発令・退職者

込山知子(福祉課保健福祉室長)  
新野都美子(福祉課子どもセンター次長)  
藤浦和久(国民健康保険病院看護師長)

### ●足寄町教育委員会発令・退職者

上谷一美(教育総務室給食センター所長)

## 本別から

### 義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

期間 4月19日(土)～10月13日(月)  
運営日 土・日・月(ゴーカートのみ)・祝日  
※その他の運営日はお問い合わせください。  
時間  
4-6月 午前10時30分～午後4時30分  
7-8月 午前9時30分～午後4時30分  
9-10月 午前10時30分～午後3時30分

料金  
・ポート 200円/30分  
・ゴーカート(コース1週) 200円/1人乗り、300円/2人乗り  
・バッテリーカー 50円

詳細 本別公園「義経の館」☎22-4441

## 陸別から

### 第26回日産カップ オールジャパンパッチ選手権 in 陸別

大人のためのパッチ(メンコ)の大会です。「もう一度あのころの腕を振りたい」そう思っているあなた！ぜひ一度ご参加ください。

日時 4月20日(日) 午前10時～  
場所 陸別町タウンホール

参加資格 20歳以上の男女

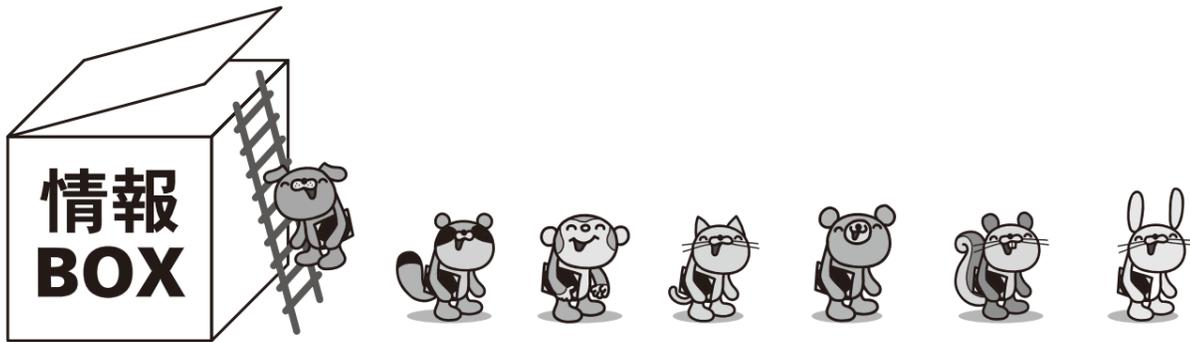
参加料 1,700円

参加申し込み 電話で先着96人

詳細・申し込み

陸別町役場産業振興課内大会事務局

☎27-2141内線135



## 募 集

### 給食センター補助職員募集

給食センターの調理補助職員を募集します。

**募集人数** 若干名

**業務内容** 学校給食の提供に関する業務全般（調理、洗浄、清掃等）

**勤務時間** 午前8時30分～午後3時 ※時間に変動ある日もあり

**給 与** 有資格者（5年未満） 1日（5.5時間） 5, 291円  
無資格者 1日（5.5時間） 4, 796円

**応募方法** 履歴書（写真添付）を持参のうえ、役場総務課総務室職員担当までご本人がお越しください。

**詳 細** 教育委員会給食センター ☎25-2573

### 国税専門官募集

**受験資格**

- ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方
- ・平成5年4月2日以降生まれで次の条件を満たす方
- ①大学を卒業または平成27年3月までに大学を卒業見込みの方
- ②人事院が①と同等の資格があると認める方

**応募期限** 4月14日(月)

**申し込み専用メールアドレス** <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**詳 細** 札幌国税局人事第2課 ☎011-231-5011

### 十勝管内町村職員採用試験 上級試験受験者募集

**受験資格** 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

**受付期間** 4月21日(月)～5月16日(金)

**試験日時** 6月28日(土)  
午後1時30分～

**試験場所** とかち館  
(帯広市西7条南6丁目2)

※試験案内、試験申込書については北海道町村会、各町村役場ホームページから入手することができます。

**詳 細** 十勝町村会事務局  
☎0155-23-6204

### 法務省専門職員募集

法務省では、矯正行政に携わる人間科学専門職員を募集しています。

**試験区分** 矯正心理専門職、法務教官、保護観察官

**応募期限** 4月14日(月)

**第1次試験** 6月8日(日)

**合格発表日** 7月1日(火)

※試験案内、申し込み方法については法務省のホームページをご覧ください。

**法務省ホームページ**  
<http://www.moj.go.jp>

**詳 細** 札幌矯正管区職員課  
☎011-783-5083

## お知らせ

### 有害鳥獣駆除実施中

町では、エゾシカによる農業被害や林業被害を減らすために、北海道猟友会足寄支部の協力により有害鳥獣駆除を実施しています。有害鳥獣駆除実施期間に山菜採り等で山林や畑、牧草地の周囲を歩く方は、目立つ服装で入林し、設置されているわなに注意してください。

#### 駆除区域

足寄町全域(鳥獣保護区は除く)

**駆除期間** 10月末まで

#### 使用する道具

銃器、くくりわな、囲いわな

**詳 細** 役場経済課林業振興担当

☎25-2141内線245

### 道の交通事故相談所を ご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員や弁護士が相談に応じています。相談を希望する方は、必ず予約をお願いします。

**詳 細** 十勝総合振興局  
保健環境部環境生活課  
☎0155-26-9249

ふるさとの歴史を  
振り返ってみませんか？

足寄百年史  
(上・下巻・資料編)  
好評発売中

ご購入は…役場総務課総務室  
広報広聴担当まで

### 確定申告の内容が 間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど、申告内容に誤りがあることに気付いた方や確定申告書の提出をすっかり忘れての方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出し、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告書」を提出し、正しい税額に修正してください。

また確定申告書を提出しなければならぬのに、提出を忘れていたときは速やかに確定申告を行ってください。

**詳 細** 十勝池田税務署  
☎015-572-2171

### 図書室事業 「ブックスタート」

ブックスタートとは、本町で育つ全ての赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて楽しいことばのひととき」を持つことを応援するものです。

本年度のブックスタート（5～7カ月児の乳児健診日に実施）でプレゼントする絵本が決まりました。

**プレゼントする絵本**

「なにいろ？」

作・絵／本信公久

「くだものさん」

作／tupera tupera

**詳 細** 教育委員会生涯学習担当  
☎25-3188

### 帯広年金事務所からの お知らせ

平成26年度においても年金事務所相談所を次の日程で開設します。また、本年度から年金相談は予約制となりますので事前にお問い合わせください。

#### 開設日

5月20日(火)、7月15日(火)、  
9月17日(水)、11月18日(火)、  
平成27年1月20日(火)、3月17日(火)  
※くらしのカレンダーにも掲載します。

**時 間** 午前10時30分～午後3時

**場 所** 足寄町商工会

**申込期限** 開設日の前日

**詳 細** 帯広年金事務所  
☎0155-65-5001

### DV・セクハラ・差別などで 悩んでいませんか

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方法務局帯広支局および帯広市では、人権についての悩みや困りごとを抱えている女性のために「女性のための人権なんでも相談所」を定期的に開設しています。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別などで困っている方は、一度相談に来てみませんか。

※当日の相談は、女性のみとなります。

**開設日** ①4月23日(水)

②7月23日(水)

③9月24日(水)

④11月26日(水)

**時 間** 午後1時～3時30分

**場 所** とかちプラザ

**詳 細** 帯広人権擁護委員協議会  
☎0155-24-5823

### 春の全道火災予防運動

4月20日(日)から30日(水)までの11日間、春の火災予防運動が全道各地で一斉に実施されます。

この時期は、全道各地で避難訓練や火災予防をテーマにしたイベント等が開催されますので、ぜひご参加ください。

**詳 細** 道総務部危機対策局  
危機対策課消防グループ  
☎011-204-5009

### 新人を紹介します



辻本 美香

国民健康保険病院  
看護師

- ・年齢 43歳
- ・出身 足寄町
- ・趣味 読書、ドライブ

「25年ぶりに足寄に戻ってきました。毎日緊張して仕事をしていますが、1日でも早く仕事に慣れるよう、笑顔を忘れずに頑張ります」

### 善意のご寄附・ご寄贈 ありがとうございます

町へ  
・蓑島一子さん(下愛冠4丁目)  
から高齢者福祉のために  
10万円

# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

## 鈴木 優心<sup>にこちゃん</sup>

(平成24年1月19日生まれ)  
パパと野球やゴルフボールで遊ぶことと、ママの絵本の読み聞かせが大好き。最近はぬいぐるみのお世話にも大忙しです。明るく優しい女の子に育ってね。  
研司・郁子<sup>さん</sup>の子  
(北3条1丁目)



## 沼田 杏子<sup>きょうこちゃん</sup>

(平成24年3月9日生まれ)  
ダンスが得意な杏子。曲を聴くと踊りだします。お話が上手になり、優しい言葉を掛けてくれます。2人のお姉ちゃんと一緒になって何でも挑戦しています。  
正俊・貴子<sup>さん</sup>の子  
(螺湾)



## 五十嵐 忠勝<sup>ただかつちゃん</sup>

(平成24年3月11日生まれ)  
アンパンマンと弟が大好き。お兄ちゃんらしく、毎日弟をあやしてくれています。元気いっぱい優しくたくましい子になってね。  
太輔・かずみ<sup>さん</sup>の子  
(下愛冠2丁目)



## ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	7,361人	(-75)
男	3,558人	(-41)
女	3,803人	(-34)
世帯	3,554世帯	(-15)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

3月17日に行われた「足寄高等学校合格発表」でのスナップです。

## 編集後記

☆町内の保育園、保育所に取材に行くと、いつも「私にもこんなに幼い時代があったんだな」という懐かしい気持ちになります。

☆今でも覚えているのは、母がお迎えの時間になっても来ず、一人で家に帰ろうとしたことです。保育所から家までは徒歩5分。「危ないから駄目よ」という先生の制止を振り切り、果敢にも保育所を飛び出しました。

☆結局、当時仲良しだった子のお母さんが付き添って一緒に帰ってくれたのですが、家に着いてみるとなんと母は昼寝をしていたのです。激怒したのは言うまでもありません。

## 広報あしよろ4月号 No.732

発行：足寄町  
 編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335  
 〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>